

令和元年度福島区区政会議 第1回市民協働部会 議事録

1 開催日時 令和元年9月17日 18時30分から19時59分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中村 敏男（議長）、安達 昌弘、石津 隆一郎、川股 賢、辻本 香、丹波 睦浩、福原和子、藤川 幸久、峰松 啓祐、森崎 收元、安田 征雄

[市会議員]

太田 晶也

[府議会議員]

坂 幸樹

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、愛甲 悦子（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1） 委員からいただいたご意見に対する区の考え方及び区政会議委員評価シートの集計結果等について

① 前回（第1回全体会）いただいたご意見に対する区の考え方について

② 区政会議委員評価シートの集計結果について

③ 区政会議委員評価シートにいただいたご意見に対する区の考え方について

（2） 令和元年度事業の状況及び令和2年度事業について

（3） その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度福島区区政会議第1回の市民協働部会を始めさせていただきたいと思います。

本日は、皆様、ご多忙のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしく願い申しあげます。

それでは、早速でございますけれども、開会に当たりまして区長の大谷より一言ご挨拶を申しあげます。

○区長 改めまして、皆さん、こんばんは。大谷でございます。

本日は、お忙しいところ、また夜分お疲れのところ、福島区区政会議市民協働部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回の区政会議で頂戴しましたご意見の対応方針とあわせて、今年度の事業の進捗状況をご説明いたします。

部会は、専門的な意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な区政会議の議論を深めることを目的に開催するものでございます。

本日の市民協働部会は、とりわけ防災・防犯、そして地域のまちづくりなどに関する事項について、皆様からのご意見を頂戴したいと思っております。

また、通常の区政会議の全体会に比べて少人数で議論させていただきますので、委員の皆様からたくさんご意見をお聞かせいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区政会議の委員の皆様のうち、この9月30日をもって任期満了となり、本日の部会が最後となる委員の方々におかれましては、心から感謝申しあげますとともに、来年度の事業計画や取り組みを検討していくに当たり、立案の段階からご意見を伺い、よりよい取り組みができればと思っておりますので、委員の皆様方の視点で忌憚のないご意見を頂戴いただけますよう、短い間ではございますけれども、よろしくお願い申しあげます。

それではよろしくお願い申し上げます。

○松尾 それでは、ここから着座して進めさせていただきたいと思います。

まずここで、皆様のお手元のほうに配付させていただいております配付資料のご確認をお願いしたいと思います。

まず、「令和元年度福島区区政会議市民協働部会」次第以下、資料の1といたしまして

「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」、資料の2といたしまして、タイトルが「前回いただいたご意見に対する区の考え方（フィードバック）」となっている資料で、こちらは6月の全体会でいただきました主なご意見に対しまして、区としての考え方を簡単にまとめさせていただいたものでございます。続きまして、資料の3といたしまして「区政会議委員評価シートの集計結果」、資料の4といたしまして「令和元年度福島区の主な事業（市民協働部会）」、そしてピンク色と黄色の用紙で「区政会議に関するアンケート」となっております。それに別紙として、「（参考）各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例」をとじさせていただいているものがございます。また、追加の資料といたしまして「市政改革プラン2.0の進捗状況」、「中学生被災地訪問事業についての資料」、「よりよいまちづくり福島区のチラシ」、「災害時避難所の開設等について」、「警戒レベル4で全員避難！！」と書かれたチラシ、「フッピィ隊の防犯情報」、最後に「『福島区区政会議ラウンドテーブル』開催のお知らせ」となっております。

本日配付させていただいております資料は以上でございますけれども、過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の市民協働部会でございますけれども、委員の定数16名のうち、現時点で11名の方にご出席をいただいております。「福島区区政会議運営要綱」に定めます「議長を含む委員の定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、植本委員、川合委員、木村委員、柳瀬委員、日根野委員につきましては、本日も欠席とご連絡をいただいております。

次に、条例の「選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と定めるところによりまして、本部会におきましても、全体会に準じまして、助言者として大阪市議員の方にご出席いただくことができるんですけども、本日はまだお二人ともお越しでいらっしゃいません。

そしてそのほかにも、同じく条例にて、「区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。」と定めているところによりまして、本部会におきましても、全体会に準じまして、オブザーバーとしてご出席いただきました皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

大阪府会議員の坂議員でございます。

○坂 よろしく申し上げます。

○松尾 前大阪市福島区社会福祉協議会会長、吉崎様でございます。

○吉崎 よろしくお願ひいたします。

○松尾 福島区地域振興会会長並びに大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

○矢山 こんばんは。よろしくお願ひします。

○松尾 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長並びに福島区地域振興会副会長、小西様でございます。

○小西 こんばんは。どうぞよろしくお願ひします。

○松尾 皆様、お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

また、オブザーバーの高瀬様につきましては、所要のため欠席というご連絡をいただいているところでございます。

続きまして、本日出席しております区役所職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶を申しあげました区長の大谷でございます。

○区長 よろしくお願ひします。

○松尾 副区長の徳岡でございます。

○徳岡 よろしくお願ひいたします。

○松尾 企画調整担当課長の吉井でございます。

○吉井 どうぞよろしくお願ひします。

○松尾 まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

○樋野 よろしくお願ひいたします。

○松尾 市民協働課長の愛甲でございます。

○愛甲 よろしくお願ひいたします。

○松尾 地域活動支援担当課長の坂井でございます。

○坂井 よろしくお願ひいたします。

○松尾 改めまして、私、企画総務課長の松尾でございます。よろしくお願ひいたします。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

区政会議及びその会議録は、条例により公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、ただいまより議事に移らせていただきたいと思います。

以降の議事につきましては中村議長にお願いしたいと存じます。

中村議長、よろしくお願い申し上げます。

○議長 皆さん、こんばんは。中村です。

議長として、この後の議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、「委員からいただいたご意見に対する区の考え方及び平成30年度福島区
区政会議委員評価シートの集計結果等について」と「令和元年度事業の状況及び令和2年
度事業について」、そして「その他」となっております。たくさんあると思いますので、
皆さん、それでもしっかりと審議をお願いします。

まずは、事務局よりご説明をいただき、その後で委員の皆様のご意見を伺っていきます。
それではよろしくお願い申し上げます。

○吉井 ありがとうございます。企画調整担当の吉井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私から、今日の議題の（１）、（２）、配付資料でいいますと資料２と資料３、あと当
日配付資料の方はその都度説明させていただきたいと思います。

まず、（１）ですが、これまでの委員からのご意見に対する区の考え方、いわゆるフィ
ードバック、こちらと、6月の区政会議でさせていただきました評価シートの集計結果に
ついて、ご説明させていただきます。

資料２ですが、ごらんいただけますでしょうか。前回のご質問、ご意見、ご要望につい
て、回答を載せさせていただいております。抜粋して説明させていただきます。

まず、一番上なのですが、資料２の１個目、中村委員からいただいた意見で、市政改革
プラン2.0の区政編、24区それぞれ取り組んでいるのであれば、24区でどの位置になっ
てるのか、順番といいますか、そういったものがわかるような資料がないかというご意見を
いただきまして、右側の対応方針のところに見解を書かせていただいたのですが、区政編
の目標の達成状況について取りまとめられた資料はあるんですが、ただ、9月9日、先週
に公表されたところですが、前年度のやつなんですけれども秋ぐらいの公表になってしま
いますので、6月の段階ではお見せするのが難しい状況ですが、今回、資料としてつけさせ
ていただいております。

資料のアンケートの後ろぐらいになるのですが、市政改革プラン2.0の進捗状況という
ことで、少し分厚目の冊子をつけております。本体は3倍、4倍あるような分厚い冊子な
んですけれども、これが市政改革プラン2.0の進捗状況、各区の状況を取りまとめて公表

している資料です。

1 ページめくっていただきますと、人と人とのつながりのところ、この項目における各区の取り組み状況などを比較のグラフで載せてあるんですけども、真ん中の30年度実績を見ていただくと24区中3区が目標値を上回っていると。福島区を見ていただきますと、48%という目標に対して45.3%と達成できなかったんですが、こういった形で各区とも目標値と実績値が載っています。それぞれ目標値が違いますので、そういう面では一概には比較できないんですが、各区の状況が見ていただけるかと思います。

そのほか、こういった項目が、市政改革プランの区政編の全項目、載っておりまして、説明は詳細にはしませんが、読んでいただければ、30年度の実績が目標値を上回ったので、31年度はさらに目標値を修正しましたとか、そういったような考え方も載っています。

この冊子の後ろの26ページ、ごらんいただけますでしょうか。26、27ページには、各区の達成状況ということで、27ページの左から3つ目の欄が福島区です。全体の項目に対して59%は達成しているということが、この表で見てわかります。70%以上の区もあれば50%ぐらいの区もある中で、福島区は59%という感じです。

次の28ページ、29ページは、29年度に比べて30年度の数値がよくなったか、悪くなったかというのを一覧表にしているものです。こちらは余り福島区はよくない結果でして、14項目中、比較できるものが14項目しかないのですが、全項目中6項目上回って、あとは、項目の値としては落ちているというふうな状況です。あと、順位という形では公表されてはいないのですが、こういった市政改革プランの取り組みというのが各区比較できる形で公表されておりますので、ホームページではもっと詳細に載っております。きょうはそれを紹介させていただきました。

少し戻っていただいてよろしいでしょうか。

資料2なんですが、1番を今ご紹介させていただいたのですが、裏のページもございます。7番とか8番とか、これは、運営方針の目標値の設定方法について、少し見直したらどうかというご意見をいただいたものです。7番のところでは、地域活動の満足度が96%はある程度高いんじゃないかと、逆に46%は大分低過ぎるんじゃないかと、もう少し適切に見直してはどうか。不適正事務の件数ももう少し前向きな目標に、失敗した件数というのではなくて、前向きな件数にしたほうがいいのではないかとということだったのですが、回答をざっくり言いますと、24区共通で決まっている項目ですので、なかなか変更ができないということを書かせていただいております。ただ、考え方については、次期運営方針

策定の際に参考にさせていただきたいと書かせていただいております。

その下の8番目の項目も似たような感じですが、CB/SBの目標値は件数、件数を目標にするのではなくて、満足度というのを指標にしたほうがいいんじゃないかということだったんですが、こちらについても件数が共通目標になっているということと、あと、満足度を設定することで、かえって地域の負担になる場合もあるのではないかとということで書かせていただいております。

ご紹介は以上とさせていただきます。

続いて、資料3のほうなのですが、6月に皆さんに評価していただいたものの集計結果です。資料3の裏面に、6月に書いていただいたアンケート用紙そのものも、もう一回載せています。どんなん書いたんかなということもおありかと思いましたので。運営方針の各課題が有効やったかどうかというのを評価していただくというアンケートでした。

表面に戻っていただきますと、それを集計した結果が列挙されているんですが、経営課題1から順番に3.16、3.15と。その右の欄に前年の、少し29年度と運営方針の構成が違いますので、大体、その項目に当たる数値を書かせていただいておりますが、上がっていたり下がっていたりという感じです。特に、経営課題4がほかの項目に比べまして2.92と、ほかは3点台なんですけど、少し低くなっております。経営課題4は区役所の取り組む項目で、未達成の項目が多かったものですから、そういった部分がこの点数になっているんやと思います。この点については、区役所の取り組みに改善が必要ですし、区政会議の取り組みもそうですし、広聴広報なども力を入れていかなければならないと考えております。

この後ろのページ、もう一枚めくっていただきますと、このとき、評価シートに自由に記載いただいた意見に対して、これも見解を記載させていただいております。

一番最初の部分だけご紹介しますと、マンションがふえたり新しい区民がふえている中で、地域住民の関係性を深めるようなプランが、具体的なものがないのではないかと、必要じゃないかというご意見があったのですが、これはなかなか難しい課題やと認識しております。見解として書かせていただいているのは、つながりを持っていただくために、防災出前講座とか、転入者に対しての加入促進チラシの配布とか、具体的とは言いにくい部分はありますが、引き続き粘り強く取り組んでいきたいということを書かせていただいております。

またこちら、ごらんになっていただきたいと思います。

時間もあれですので、続きまして本日の議題の(2)、令和元年度事業の市民協働部会、

事業説明に入らせていただきます。

プレゼン資料、手元の資料と一緒になんですけれども、スクリーンを見ながらご紹介したいと思いますので、少し明かりを落とさせていただきます。暗くなりますがご容赦ください。

1項目め、「人と人がつながり支え合うまちづくり（防災関係）」の項目になります。進捗状況、今年度はこんな取り組みをしていますというご紹介なんですけど、1点目、中学生の防災訓練ということで、下中は8月に行いましたし、野田中、八阪中はこのように予定されております。

2点目の地域防災計画の作成ですが、年々ふえてきておまして、既に7地域が今は作成済みになっております。写真も載っております。各地域で作成を進めていただいております。

地域防災イベントということで防災フェスタ、防災ママワークショップ、こちらも実施を予定しております。

次のページですが、避難所の開設運営訓練、4地域のほうで今年は開催させていただく予定となっております。少しふえております。

出前講座につきましても、小学校、あとマンション向けの防災講習会、こちらも開催させていただいております。防災の関係の啓発に取り組んでおります。

その下が防災関連情報の発信ということで、きょう資料をおつけしているんですが、2つあります。1点目は警戒レベルについての回覧、もう一つは避難所開設の考え方です。きょう、お手元の資料、後ろからのほうがわかりやすいでしょうか。後ろから3枚目の警戒レベル。こちら既に、6月でしたか、各地域に回覧をさせていただいておりますが、警戒レベル4で全員避難ですと、伝え方が変わりますので皆さんにご認識をお願いします。4になったら全員避難ですと、5になったら災害発生ですという周知をさせていただきました。

もう一点が、その前についている資料なのですが、災害時避難所の開設等について、細かい字が書いてある文書を各地域にこれも配布させていただきまして、内容は2点あるのですが、1点目は避難所開設についてということで、昨年度も北部地震とかあって、避難所開設の基準をもう少し整理してほしいというご意見が区政会議でもございましたので、こちらで開設の目安というものを整理させていただいております。こちらの区域において震度6弱以上の地震が発生した場合には、基本的に小学校区に1カ所以上、避難所を開設

するという考え方です。

詳細は飛ばしますが、裏のページに2点目、自主避難場所についてという項目を書かせていただいております、こちらは整理というか調整中、こういう考え方でどうでしょうかという項目なのですが。台風が来た場合、一時的な避難場所開設の必要が出る場合があります。特に強い台風ですとまた別なのですが、それ以外の場合で、地域のご協力を得て地域のコミュニティセンターをあけていただけませんかというふうなことを、各地域と今、調整させていただいております。

こういった取り組みをしております。

続いて、資料に戻っていただきまして、中学生被災地訪問、これは一旦飛ばして、その下、地籍整備型土地区画整理事業の推進ということで、こちら海老江7丁目などで、密集市街地の整備を進めております。

さて被災地訪問ですが、資料を別でつけておりまして、皆さんのお手元にはホームページの資料をコピーしたものをつけているんですが。ここを読んでいただければ、ある程度はおわかりいただけるのですが、そこからさらに抜粋して紹介したいと思います。

今年、7月24日から26日まで、岩手県へ行ってまいりました。去年、宮城県やったんで、今年はその北に行ってまいりました。特に、出発してすぐ着いたところが米沢ビルというところで、今年も中学生9名、今年男子6名、女子3名だったのですが、陸前高田市の米沢ビルというところに行ったのですが、こちら陸前高田市、非常に被害が大きかった土地でして、震災直後にはほぼ壊滅と消防庁も発表されたようですが、今もなかなかこうした整備中の状況が続いているようで、その中にぽつんと建っているビルがございまして、ここを訪問させていただきました。当時ここで——写真ありますか。この右下に載っている方、ホームページに載っていますが、米沢さんが震災時このビルにたまたまいてらしたんですけれども、いたところに津波が押し寄せてきて、津波がどんどん上がってきて、あの屋上が3階の上の部分ですが、またさらに煙突が見えると思うのですが、あの煙突のところまで逃げて、そこで足元10センチぐらいまでということで、あそこ大体15メートルぐらいあるのですが、そこまで津波が押し寄せてきたと。その煙突の上に上って、何とか一命を取りとめたということです。今でもビルの中は、中学生が見学させてもらったのですが、当時の状況のまま残っております。これの屋上に上って説明を受けて、これですね、こうやって何とか生き延びたと。一晩過ごして翌朝救助されたいのなのですが、そこに上って中学生らも体験させてもらいました。今は見渡す限りほんまに何も無い状況、工事中

の状況なので。そういったところもあわせて体験させていただきました。

この米沢ビルのほかにもいろいろ行ったのですが、本当に去年より深い内容になったと思います。旅行社さんもいろいろと努力していただきました。

もう一つお伝えしたかったのは、一番最後の3日目に行ったところが、いのちをつなぐ未来館という、これは釜石市にあるのですが、こちらに菊池のどかさんという、釜石市で釜石の奇跡と言われている、実際その地域で被害者が多数出たのですが、学校の訓練のおかげでほとんどの小中学生は助かったということで釜石の奇跡と言われているのですが、その助かった中学校で、そのとき中学校3年生やった方ですね。その方が今こちらの施設で説明をしてはるというか、職員になってはりますので、その方から直接当時の状況をお聞きすることができました。

いろいろ語っていただいたようです。ほとんどの小中学生は助かったのですが、自宅にいた児童とか、親御さんが連れ帰った児童とかで亡くなられた子も、ごくわずかですがいらっしゃるようで、そういう方々のことを思うと奇跡とは言っていないと、奇跡とは呼べないとおっしゃっていたようです。

3日間、非常に充実したといいますか、中学生にとって濃い体験を今年もできたと思います。10月以降、また地域で報告会をさせていただきます。今年、中学校の防災訓練であるとか、小学校の避難訓練の場をかりまして、各中学校分けて報告をさせていただきますので、またぜひお聞きいただければと思います。

資料に戻りまして、防犯関係です。

防犯カメラの設置を毎年20台ずつ続けております。累計290台。

街路防犯灯の設置も、今年区内に6台設置予定です。

今回、3点目がございまして、医療機関と連携して防犯啓発、チラシやポスターを区内53カ所、医療機関に置いていただいています。

きょうの配布資料、一番後ろから2枚目に、今、防犯関係で医療機関に置いていただいている資料をつけさせていただいたのですが、福島署が今、特に力を入れてはる特殊詐欺、こちらの啓発に力を入れて取り組んではります。「アカンその電話！」ということで、オレオレ詐欺について、チラシを配布させていただきました。

資料に戻って、右上にあります街頭犯罪件数、こちらは30年度は下がってきている状況になっています。

この資料4点目、JR福島駅周辺での安全安心なまちづくりということで、地域の住民、

飲食店と美化活動等行っていただいたり、7月7日にはふくしまてんこもりというイベントを開催させていただきました。こちら少し写真を載せましたが、白バイもありますが、警察、消防と協力して、こちら福島公園ですね。こうしたステージもありましたし、一方で、ABCでは、消防も協力いただいて開催いたしました。写真はこれだけです。

続きまして、人と人がつながり支え合うまちづくりの3番目、地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援ということで——照会が漏れたのですが、きょうも地活協とはという資料をおつけしておりますが、高齢者食事サービス、盆踊りなどの各種事業への補助金交付ということと、地域活動の認知度向上に我々も取り組んでおりまして、広報紙で地活協紹介、チラシのラックを設置し、あと、モニターで画像を放映しており、動画の音はないんですけども、画像を少し見ていただこうと思います。（スクリーンに動画を再生）

こちらの1階の待合のモニターで放映させていただいております。ご意見で、映像の画面の更新が早いのではないかというご意見をいただいていたのですが、少し時間枠の関係で急ぎ足な感じになっているようですが、そこはご容赦いただきたいと思います。それについては、改善できるところはしていきたいと思っております。

認知度向上に向けた転入者へのチラシ配布も継続しております。

最後に、JR福島駅周辺での放置自転車対策、なにわマナー協議会での取り組みも引き続き行っていただいております。

次の資料なのですが、こちらの地域で取り組んでいただいている子どもの居場所づくりというのを、少しご紹介しようと思っております。

1点目は、上福島地域で、昨年に引き続き自習室を開催させていただきました。夏休み15日間ですが、1日15人ぐらい小学生の方が来ていただいて、福寿会でしたか老人クラブの皆さまに見守りをしていただいたという感じです。

2点目、鷺洲で、さぎすキッズサークル、こちら夏休みの7日間ですが、こちらはさらに多くの方、写真でも載っていますが、子どもさんに来ていただいた感じですね。

こうした取り組みを地域で進めていただいております。

資料は4点目、にぎわいと魅力あふれるまちづくりで、各種イベント、のだふじ巡り、ノダヤオン、ざこばの朝市に引き続き取り組んでおります。ふくしまてんこもりは先ほど説明いたしました。9月21日に婚活イベントがありまして、これは今年初ですが、水上レストランで開催いたします。大阪市、婚活の取り組みを各区で進める形になっております

ので、福島区でも開催いたします。そのほかの水辺フェスとかジャズライブもありますが、イベントの一番下の観光案内板の設置ということで、今年度、ご寄附いただいた中から野田阪神駅前に案内板を設置するというので、今進めております。

そのほか、水辺活性化事業、中之島ゲート海の駅のほうも開設中ですし、水上レストランとかバーベキューとか、楽しんでいただけるようになっております。

最後、花とみどりのまちづくりで、緑化リーダーの方にご協力いただきながら種花事業を展開しております。

説明は以上となります。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について意見交換をしていきたいと思っております。

今回の部会では、冒頭に区長さんからありましたように、全大会に比べて少人数制ですので、さらに深く掘り下げた意見交換ができればいいと考えています。

質問やご意見のある方は挙手でお願いいたします。それでは、よろしく申し上げます。

どうぞ。

○辻本 福島地区の辻本です。

先ほどのように、そういう中学生の間で防災意識が高まっておることかと思えますけれども、今、ニュースで千葉の停電の長期化の映像を見ておりますと、大変お困りになっている方がたくさんおられます。そのことを見ながら、昨年のお阪の地震のときのこと思い出したんですけども、あのときにはマンションのエレベーターが停止しまして、安全装置がかかってですね、高齢者が外に出られないことがございました。エレベーターがなくて、階段をおりたらえらいことになりますのでね。そういうことになったときに、もし停電が起こって、停電が長期化したときに、水とか、あるいは食料とか、そういうものが上層階のお年寄りには、なかなかとりに行けないというか、手に入りづらいような状況になるんじゃないかなと思ったりするんです。そのときに、若い方の力といいますか、中学生の力をおかりできたらなと思ひまして。中学生が、ボランティア登録といいますか、そういうときに私は手伝うというような登録をしていただいておりますら、名簿になりそういうものをつくっていただいたら、そういう方と困っている人との間をつないで、我々は要援護者名簿とかそういうものを持っておりますので、そういうところの方にもお届けできるような、我々だけじゃなかなか水とかそういうものを7階、8階、あるいはもっと上のほうまで運ぶというのはなかなか大変なんですけども、そういうときに若い力をかりて、

そういう活動ができないかなと思います。そのためには、中学生に、そういうときにボランティアさせてもらうというような登録をしていただいて、名簿といますか、そういうものつくっていただいて、そこに連絡したら、中学生が集まっていたら、例えば水を運んでいただいたりとか、そういう手助けをしていただけるような、我々はそういうつながりもできると思いますし、中学生のそういう防災意識が高まっておるのであれば、そういう具体的な形でその防災意識を生かしていただくような、そういう方策というのも考えていただけないかな、そういうことを少し思っておるところでございます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それではお願いできますか。

○愛甲 市民協働課長の愛甲です。貴重なご意見、どうもありがとうございます。

区社協にも、ボランティア登録ということで、災害時のボランティア登録をやっているんですけども、若い方にボランティアに登録していただくというのは、なかなか今の現状では難しい現状になっておりますので、中学校のほうと少しご相談をさせていただいて、そういったことが可能かどうか検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 年寄りはいくら頑張ってもあかんからね、やっぱり若い人に頼みたいなと思いますね。今、言うていただいたみたいなの、そういうことをやっていただければ、とてもありがたいことだと思います。そういう発想がね。特に、小学校の高学年とか中学生に助けしてもらわないとあかんというようなことになると思うんですけどね。ありがとうございます。

次の意見、どなたか。

はい、どうぞ。

○丹羽 続いて、防災関係の件なんですけれども、例えば大開3丁目のある一角だけが停電したということあるんですわね。去年もそうだったんで。そのとき、区役所のほうで、水とか食料品は補給してくれるんですか。どういう感じですか、そういうのは。今、大開小学校、西小学校のほうで食料品、水とか備蓄していますわね。それを有効に使えるわけですか。それはまた町会でやるべきものか、区役所も関係してやるべきものか。

○議長 お願いします。

○愛甲 市民協働課長の愛甲です。

一部の地域だけが停電されているときに、区役所から水を提供させていただけるかどうか

かという、今、そういったルールみたいなものがございませんので、ちょっと検討させていただいて、また、申しわけございません、ご回答させていただきます。

今、全市的なルールでいいましたら、もう少し広い範囲で停電なり断水が起こった場合には、区役所なり、それから関係機関が協力をして、避難所のほうにそういった水とかを提供できる場所を設置するというこのルールは決まっていますけれども、局地的な部分でどこまで支援させていただけるかというルールづくりがございませんので、申しわけございません、また検討させていただいてご回答させていただきます。

○議長 できたら早いことしてもらったほうがええと思いますね。学校に食料とか水とかあるから、防災リーダーに言うたら勝手に出しよると思いますよ。そうでもせんと、そんな、万一のことやから言うてられへんしね。

○丹羽 4日間もなりますと町会でやるには限度があります。

○議長 そうですね。そんなふうになったら区役所にも言うていただいたら、絶対放っておきませんから、絶対人は来るとしますので、よろしくをお願いします。

○議長 千葉県なんかでも、今めちゃくちゃなっていますよね。あれ、いつまでやるつもりかなと思いますよね。ええかげんにせえやと思いますわ。

ほかに何かありますか。

はい、どうぞ。

○安達 吉野の安達と申します。

同じく防災関係なんですけど、うちの地区では防災計画の小冊子を、今、進行中で編さんしている最中です。ただ、私が思いますに、1つのガイダンス的な形で受けとめないと、本当にこのとおりにできて安全とかということは、吉野地区、特に高齢者が多い、町会員が少なくなっている問題で、このとおりにすると、各町会も人数が足らなくなったり、町会本部ができないような状態で、地域本部のためにするよりか町会が大事ですので、そういうような形でこのとおりは……ガイダンス的に見たほうがいいんじゃないかというふうに思っております。1つに、各連合の特質みたいなものがあって、今までできてはる人の計画ですか、これをこのとおりにやっているんだったらうらやましいなと思うんです。だから私は、一応吉野のこういう計画書ができたところで、各町会がおのずと考えた防災をやっていかなくちやなんないというふうには思っております。

以上です。

○議長 1つの意見ですけど、一応何か言うてください。

○愛甲 貴重なご意見、どうもありがとうございます。区役所のほうでも、地区防災計画、連合のレベルでそれぞれ作成していただいているんですけども、自主防災組織といえますか、連合の本部でありますとか避難所開設運営委員会のほうは、各町会のほうから役員さんを出していただいて組織していただくという形でお願いしているんですけども、確かに、会長おっしゃるとおり、町会レベルの避難といえますか、安否確認が本当は一番大切ですので、そちらのほうに本来でしたら、災害が起こった時点では一番力を入れていただいて、その後、連合で避難所開設をしていただく流れになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○安達 ありがとうございます。

○区長 今、区役所では、自助・共助というのを皆様をお願いをされていて。まず第一に自分の身を守っていただくこと、そして、もしも余裕があるなら隣近所も含めて助け合いをしていただくことが基本だと思っております。

子どもたちの被災地訪問のときに、子どもの報告書を見せてもらったんですけども、その中で一番印象に残ったことというのは、被災された方のお話しの中で、想定内というようなことはないと思ったほうが良いと言われたことが一番印象に残っていると書いている子どもがいました。そのとおりだと思うんですけども、本当に自分たちがつくったあのガイドラインどおりに災害が起こってくれたらいいんですけども、去年の災害も本当に想定外のことばかりが起こって、それに対して区役所でも新しいいろんなことを、その場合はどういうふうに対応すればいいかというのは決めていっているところですので、本当にまず自分の身を守っていただくということを基本に考えていただいて、その後、余裕があれば、どういうふうに助け合っていくかというのを考えていただけるような方法でいいかと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長 ありがとうございます。

○丹羽 少しよろしいですか。

○議長 はい、どうぞ。

○丹羽 来月、区民まつり、あるんですね。そのときには、消防署と警察と区役所と組んで、こういうやつを置かれませんか。例えば今、停電していますよね。ほんで、まず停電したら、4日間、ブレーカーを切らんと、そのまましておくとお電火災が起きますよね。そういうことを、停電したときに知らせるとい、そういう文面は区民まつりがちよどいいんですわ、こういうことを伝達するには。一番いいんですわ、区民まつりで

されると。その辺は何も考えておられない、防災について。

○愛甲 市民協働課長の愛甲でございます。ありがとうございます。

区民まつりのほうでは、防災と防犯で1つのブースを、今、出す予定をしております、防災も啓発的な資料展示とかも考えておりますので、今ご意見いただきまして、警戒レベルのチラシについても置かせていただくようにしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長 せっかくの機会ですからね。いろんな人が、2万人ぐらいの人が来られるそうですからね。

○丹羽 一番いいですよ、区民まつりが。

○議長 そうですね、そう思いますね。だから、お菓子ばかり買ってんと、そんなところも見てもらたほうがええと思いますからね。ありがとうございます。

ほかに何か質問等があれば、よろしく願います。

ここで言うていただいたことは、できるだけ役所で反映していただくように頑張っていただけだと思いますので、皆さん方の貴重な意見を言うていただければありがたいなと思います。

はい、どうぞ。

○安田 上福の安田と申します。

避難所の場所なんですけど、地震だったら学校が基本になるんですけれども、台風とかいうたらコミュニティセンターをあけてくださいということなんですけれども、地域の方は何かあったら多分学校に行かれると思いますので、そういうPRというか宣伝とか、そういうなんを区役所がやっていただくことは可能なんでしょうか。

○愛甲 ありがとうございます。

皆さん、やっぱり避難所といえば小学校というふうなイメージがおありだと思いますので、もし台風とかが起こってコミュニティセンターに避難所を開設していただく場合には、学校のほうにそういった、コミュニティセンターのほうで避難所開設していますというように掲示させていただくというのは1つ考えております。どういった方法で区民の方にそういったことを通知するかというのは、広報紙使ったりとかホームページ使ったりとかということでお知らせしたいと思うんですけれども、まだ、合意いただけるという、段階にいたっておりませんので、全地域、合意をいただいた時期に、そういったことはまた周知していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

うちのところ、海老江東なんですけど、この間、コミュニティで、台風で避難所をしたんですけどね。何枚か紙をつくって、ぺたぺたと張ったんです、小学校の前とか、そういうところ辺にね。小学校に張って、コミュニティで開設していますから、コミュニティ来てくださいというふうにしていましたら、部会長さんとか、ぎょうさん町会長さん来てはりますけど、そういう人がそういうことをやっていただければ、ありがたいなと思いますけどね。できるだけね……。非常に弱い台風やったらコミュニティでしょう、言うてしまえば。ごっついやつとか地震なんかはやっぱり学校だと思いますけど、いつもさっきも言うてくれはったみたいに、いつも何かあったら小学校へ避難ということですけども、みんな、そういうふうに分かっているというのは、とても大事なことだと思いますけどね。でも、さっきも言うたみたいに、それほど、学校開くほどでもなかったらとか、あるいは、学校で1回避難したんですけれども、見ておったら気の毒ですわ、マットあるでしょう、マットの上、寝てもうているから、特にそういう設備ありませんからね、うちのところ、コミュニティ、この間、開けたんですけど、そこやったら一応畳があるので、少しましやなと思うわけなんですけどね。だから、今言うていただいておったように、こんなときは——まあ、どっちにしても小学校へ多分行くと思いますわ、そのときに、コミュニティに行ってやというようなことが書いてあればいいと思いますけどね。ありがとうございます。

ほか。はい、どうぞ。

○峰松 鷺洲の峰松です。

今の続きなんですけど、台風等による一時的な避難場所。当然、先月の8月のときも、役所のほうから連絡いただいて、鷺洲のコミセンをあけますと、それ以後、連絡とか問い合わせがあったら、お互い連絡してやりましょうということに決めたんですわ。これ、私自身の反省点なんですけど、学校に連絡してなかったんですわ。例えば、去年の台風21号のとき、学校に問い合わせがあって、そのとき、校長先生が、いや、小学校あけませんという言いはったんですわ。そのとき、私のほうからコミセンをあけるということ伝えておいたら、そのとき行っていただいた。そやから、避難する人がどこに連絡するかね。もちろん役所もそうですし、地域。地域は、22号のときは、町会長さんに問い合わせさせたんです。そういうときは、すぐ私のところに連絡あったんです。だから、21号のときの反省があったから、その後22号でしたかね、そのときに、今、中村さん言われたように、学校の門に張り紙をして、一時避難所としてコミセンをあけていますということをやったんで

すわ。ほんで、それで実際1人だけ来られたんですよね。そやから、一時避難所としてコミセンをあけたときのそれぞれの情報の共有、これやっぱりしっかりしておかなね。まず、そういう、コミセンをあけるとなったら学校にも連絡する。だから、そういうときの今後の連絡をしっかりして、共有の情報をしっかり持つ。だから、人によってはどこに、役所もありゃ、町会長さんに聞きはる人もあるし、学校にもあるし、そのときに全て、コミセンで開設しているとちゃんと返事できるような、そういうふうな連絡はやっぱりしっかりしておかな。今回、私もあんまり、役所から連絡いただいたときに、大したことはないわぐらいに考えて、学校にも連絡しなかったんですわ。ほんで、台風の場合は案外、情報がわかっているから、早い時点で言うてきはる人が多いんですわ。だから、20号のときなかったんです。だから、22号のときは、21号のときが怖かったからという理由で早目に連絡あったんです。だから、そういうときに、はよ対処できるようね。いや、私も今度、町会長会議で町会長に、そんなんでしっかりちゃんと連絡してくれよという話、しようと思っっているんですけどね。そういうなん、横のつながりというのかな、情報の共有というのは、やっぱりしっかりやっておかないけないとは思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

学校というても、学校はあいているときと、あいてへんときがあるからね。あいてへんときは、こちらであけなしゃあないですね。勝手にあけたりして後で怒られんのは構へんけどね。そやけど、コミセンでも収容でけへんような怖いことがあれば、やっぱり学校も……

○峰松 大体、台風、暑いときですやん。学校、クーラーきいてへんしね。

○議長 そうですね。

○峰松 ほんで、学校をあけるときは、役所から学校に連絡は必ずしてくれるんでね。だから、コミセンあけるときね……

○議長 緊急の場合どうするか、少し言うてください。

○愛甲 申し訳ございません。こちらのシート、見ていただきたいんですけども、地震につきましては予知できませんので、震度6弱以上の地震が起こった場合は、地域のほうで、小学校区1カ所以上、あけていただきたいと考えております。ただ、時間内に起こりましたら、もちろん職員が行かせていただいて、地域の方と一緒にさせていただくんですけども、時間外に起こる場合もありますので、6弱以上の地震が発生した場合は、被害

が出ていることが想定されますので、あけていただきたいと考えております。

台風につきましては、大体2日前ぐらいに大阪市全体の方針も決まりますので、そういう場合は時間がありますので、学校にも地域にも、あらかじめお知らせをさせていただきたいと考えております。

ただ、今回もそうだったんですけれども、ちょうど8月15日で学校のほうに先生方がいらっしゃるというような時期でもありましたので、必ずしも学校と連絡がとれるとは限らないんですけれども、極力、先生方とご連絡とれるように、平時から連絡先をお聞きしてというようなことはさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長　せやけど、学校に言ったところで、学校の先生そこに住んでへんからね。地域で鍵持っている人が3名ぐらいいてると思いますけど、その人らがあけてしまわんとしゃあないなとは思いますがね。3名ぐらいが鍵持っていますからね。

○安田　使える校舎というか、学校でも限られますやんか。そこはやっぱり学校の先生の協力がなかったら、できない範囲になりますよね。

○峰松　いや、一応施設管理者ということで、私なんかはマスターキー持っていますけれども、開けていいかわからないところもあるんですけども。

○安田　警報鳴ったら困る。

○峰松　そういう問題もある。

○石津　あけてはいかんとところは鍵もうていないんですよ。あけていいところしかもうていない。だから体育館とか、校門の鍵とか、重要なところは全然……

○安田　基本的にマスターがあつたらどうなのか。

○石津　マスターじゃなくて、うちの場合は校門あけるキーと体育館あけるキー、会議室とか。重要なところをあけるキーがついていないんですよ。

○峰松　それと絶対に備蓄室、そこのキーは絶対ないと。

○石津　それは、備蓄室は鍵が…。

○峰松　校長室とか職員室とか、あけられないですね。

○峰松　学校と話し合って、ここはあけて結構ですというて鍵もらうんです。それ以外は勝手にはあけません、もちろん町会は。話し合いしていかと。

○議長　こんなん言うてまっせ。ええの。

○愛甲　申し訳ございません。区役所と学校と地域とで協定を結んで鍵をお渡しさせていただいている基本的な考え方としましては、体育館に入るまでの鍵と、津波避難ビルにも

なっておりますので、3階以上に上がる鍵をお渡ししているということが基本的な考え方ですので、それ以外に、地域と学校との話し合いで持たれている分はあると思うんですけど、防災の観点で協定を結んで鍵をお渡ししているのは、その2つの考え方でお渡しをさせていただいています。

○議長 教室とか、子どもさんがいてるところとか、特別室とかそんなのは、当然そんなところへ入っていかれへんけれども。だけど、海老江東小学校には3階しかない。どうしてくれるの。ずっと言っているやろ、建てかえてというて。このチャンス、このとき言っておかんと、聞いてもらわれへん。だけど、ほんまに最低4階は欲しいですね、希望としてはやっぱりね。

はい、どうぞ。

○丹羽 広報ふくしまのことなんですけれども。たまに行事がかなり早い時期に載っているときあるんですわ。あれ、広報ふくしま見られて、覚えていないんですわね。できたら、例えば、10月の末に行事があるときは、10月の広報に載せることはできないんですか。広報について。広報ふくしま。

○松尾 基本的には、なるべく開催に近い広報紙に当然掲載するようにしております。しかしながら、皆さんご存じのように、広報紙、ああ見えて、実は情報がいっぱい、その時々状況によりますが、既に先に掲載した場合には、重複掲載しないので、全てを全て、当月に掲載するのは、なかなか難しいところがございます。広報紙に載っている情報につきましては、広報紙だけではなく、当然ホームページでも掲載したり、SNS……ツイッターやフェイスブックなど、そういった形で多角的に、情報を皆さんのほうにお届けするように区としては努めておりますので、そのあたりご理解いただければ幸いかなと思います。

○議長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○安田 上福の安田です。

防犯の情報なんですけど、今現在、福島区で詐欺に遭われた件数とか、わかっていたら少し教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○愛甲 申し訳ございません。今、手元に件数持ってきていないので、申しわけないんですけれども、ひったくりとかそういった街頭犯罪については、福島区はすごく件数が低くて、ほかの区と比べたら少ないんですけれども、特殊詐欺に遭われている件数でいいまし

たら、たしか7月末の報告が警察から来ていたと思うんですけれども、24区中、上位にランクされていまして、一番、今、だまされている形が多いのは、封筒にカードを入れて印鑑押してくださいと言われて、1週間ほど置いておいてくださいと言われて、1週間たっても全然連絡が来なかったら全然違うカードが入っていたパターンでだまされている方がすごく多いことはお聞きしております。申し訳ございません、件数はごめんなさい、今、手元に資料がないです。

○区長 昨年よりもふえているのはたしか。

○安田 対策としてはどうなんですか。

○区長 警察と区役所と社協で去年協定を結びまして、さまざまな場所で啓発をしていくような取り組みは進めています。ただ、啓発以外に解決できるようなことというのがなかなか難しく、今、本当にいろんなところにお巡りさんが行って、話していただいているような状況しかないんですけれども。

○議長 ありがとうございます。

先月ぐらいに……。

○川股 私もスマートフォンに電話がかかってきたんです。有料サイトのそれが残っていますからといって、かかってきたんです。それで、私はわかっているから切ったんです。そうすると、今度はワン切りが3回ぐらいかかってくる。それも全部削除していったらね。気をつけないと。

それと、銀行へ支払いのを振り込みに行ったんです。そしたら私、78歳やから振り込みができないんです。判子を持っていかな振り込みができない、それか現金で振り込みするしかないんで、それは少し不便を感じております。

○区長 銀行で未然に防げるというのが非常に多いらしいです。

○川股 いや、銀行に判子を持っていったら振り込みはできるんですわ。

○区長 実際、振り込め詐欺を銀行で、水際でとめたというようなケースも多いらしいんです。

○川股 ほんで顔見て、おたくは大丈夫ですというけれども、振り込みできない。

○議長 どうぞ。

○宮崎 先ほどの特殊詐欺の件数なんですけれども、今年1月から8月末までで、福島区の発生件数、15件となっております。大阪府警のホームページにも出ておりますので、また見ていただけますようお願いいたします。

○石津 地元のことなんですけれども、私ども、2号線沿いにありまして、海老江5丁目の横断歩道、信号があるんですよ。そこは結構、車が信号無視する人多いんです。1回、実際、私もそこではねられましたから。だから本当に多いんです、信号無視が。それで、何で多いかという、中海老江の交差点の右折信号見て車は走ってくるもので、手前の信号を見落として、赤信号まっすぐ飛ばしていくと、そういう格好が一番多いんですけども、実際にこの前、交通課の人にも話しさせてもうたんやけれども、なかなか対策も何もできていないみたいなんで、一度福島区で調査でもしてもうたら、どんな状態なんかということ知ってもうたら、いかに危ないかがよくわかります。あそこは小学生も渡りますし、年寄りも渡りますんで、比較的危ないことが多いんで、一応調査してもらうことはできませんでしょうか。

○議長 どなたか、ご回答をお願いします。

○愛甲 市民協働課長の愛甲でございます。

今お話しいただいたのは、警察のエリアの仕事になりますので、区役所として例えば調査してというようなことは、なかなか今の時点では難しいかなと感じているんですけども。いろんなことで警察とも、交通量の話とか例えば斜め横断の話とかも、いろいろお話しさせていただくんですけども、警察でやっぱりそこは判断なさいますので、なかなか今の状態では難しいと思います。申し訳ございません。

○石津 解決さすのは、実際に右折信号と横断歩道、信号をずらしたらいいわけですよ。だから、右折信号が出たときにはもう、消えてから、こっちの歩道の信号を赤にしたら、あの車も走らないと思いますんですけども。その辺は、今の警察にも何遍もお話しさせてもうたんやけども、全然解決の方法が出ていないみたいなんで、実際にどうなんかなとは。住民の安全を守るためには、やっぱり福島区も少しぐらい動いてもうたらええんちゃうかなと思いますんで、お願いいたします。

○愛甲 検討させていただきます。

○議長 検討はあかんで。動かな。

梅田さんのところ、その信号というのは。梅田医院に行く道の信号か。

○石津 ちょうど中海老江から少し野田阪神寄りの……。中海老江の交差点から野田阪神寄ったすぐの横断歩道の信号なんです。

○議長 あ、ナガオの信号やな。

○石津 そうです、そうです。あそこで本当に信号無視が多いんでね。

○議長 ああ、そうですか。

○石津 うん。だから、みんな……。私は二、三回しか通らんけれども、頻繁に見ています、信号無視を。

○議長 ああ、そうですか。

○石津 はい。だから、かなり多いということです、そこは。

○議長 できたらいろいろ検討してもうて。

○石津 そのうち大きな事故が起きるかもしれません。

○議長 そうですね。役所から警察にもプッシュしていただければ、ありがたいと思います。

時間もぼちぼちなんですけど、ほかにこれは絶対言っておかなあかんという話、ありますか。

8月ぐらいに、お巡りさんがうちところへ来まして、福島区でも特殊詐欺が物すごいふえていると言ってきました。みんな、早く起きて、NHKの「だまされない劇場」見なあかんで。あれ見ておったらほんまに、今、愛甲さんが言ってたみたいに、あんな手口とかいろんな手口、やっています。

きょうはまだ「その他」というのがありますので……。ありますか。はい。

○川股 避難場所ですけど、野田の小学校は、込み入って狭い道路から逃げていかないかん場所なんです。できたら中央市場のように広いところに逃げていったらいいと思うんですよね。そして、中央市場は、災害のための備蓄とか、あんながあるんかどうかちょっと教えてほしい。

○愛甲 中央市場は、区民の方が避難する形に今はなっておりませんが、津波避難ビルにはなっておるんですけども。ですので、区民の方が行っていただいて、そこで避難生活をするための備蓄というのは、中央市場には今はございません。避難所として避難していただくのは、小学校とか中学校とかになりますので、一旦津波が来るような海溝型の地震のときには、もちろん中央市場、たくさんの方が避難していただけますので、逃げていただいたらと思うんですけども、そこが避難場所になるというのは少し難しいと思います。

○川股 いや、野田、一遍避難訓練やったんです、小学校でね。人があましこんと、狭うてどないもならなくてね。それで、そこに逃げていくまでに、火災とかって行かれん場合があるんですわ。もう道が狭いからね。広い道路に面しておったら逃げやすいんですけど。

○愛甲 もちろん危険な道を選んで避難していただくということは、避けていただきたい

ので、安全になってから、そこは火事とかの状況を見ながら避難していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○川股 水害の場合は中央市場にみんな逃げるようにしておるんですね、4階ぐらいやからね。そのため、野田小学校は避難場所としては少し無理やと思うんですけどね。

○愛甲 はい、承知いたしました。

○議長 ありがとうございます。貴重なご意見、ご質問、ありがとうございます。

続きまして、「その他」について事務局より説明をよろしくお願いします。

○松尾 企画総務課長の松尾です。よろしくお願いいたします。

それでは、皆様のお手元に、資料の5といたしまして、ピンク色と黄色のアンケート用紙、そして各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例の3枚の用紙、ご覧くださいませ。

アンケートで、委員の皆様のご意見やご要望を伺い、反映させることで、区政会議の充実に取り組んでまいりたいと考えております。細かいことでも構いませんので、2種類のアンケート用紙に貴重なご意見をお寄せいただきたいと思いますと思っております。

ピンク色が本会議、6月に行いました全体の会議のアンケートでございます。黄色が、本日参加いただいております部会用のアンケートとなっておりますので、ただいまから少しばかりご記入いただく時間をとらせていただきまして、他区の状況とかいうことで参考につけております事例などもごらんいただきながら、ご記入のほうをお願いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

○丹羽 申しわけないんですが、少し時間ありませんので、後日送らせてもうていいですか。

○松尾 はい、結構です。

○丹羽 申しわけないんですけど。

○松尾 はい。

○丹羽 議長、すみません、時間がございませんので……

○議長 どうぞ、どうぞ。

○丹羽 失礼させてもうていいですか。

○議長 どうもありがとうございました。

○丹羽 申しわけないです。

○議長 すみません。

○丹羽 すみません、区長、申しわけないです。

○松尾 皆様、アンケートをご記入いただきたいんですけども、ご記入いただいている間にお知らせを少しだけさせていただきます。

本日の資料の中に、区政会議新任委員向け勉強会「福島区区政会議ラウンドテーブル」開催のお知らせというのを入れさせていただいております。昨年、全体でラウンドテーブルという形でやらせていただきましたけども、皆さん、ご承知のように、10月から一部新しい委員の方にかわられるという状況がございまして、この間、区政会議の委員の皆様にお渡ししましたアンケート、今、書いていただいているようなアンケートの中で、意見を述べるための前提となる区の現状や行政の仕組み等の知識が不足しているなどのご意見ございましたので、区政会議の皆様が行政の仕組み等に関する知識の情報を深める場として、今回につきましては新任の委員の方を対象とした勉強会をしたいと思っておるところ、お知らせ、掲載させていただいております。

今回、新たに委員になる方につきましては、また別途、こういったラウンドテーブルがございましてということをご案内させていただいておりますことを案内させていただくために、このペーパー1枚、入れさせていただいておりますので、ご承知のほうお願いいたします。ちなみに10月5日にやる予定となっております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長 あとは二、三分でよろしいか。

アンケート用紙は、閉会后、回収いたしますので、テーブルにそのまま置いていただきますようお願いいたします。

ぼちぼち終わりましたか。

では、これにて本日の議題を終了させていただきたいと思います。委員の皆様には、円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○松尾 中村議長、ありがとうございました。

委員の皆様方も、長時間にわたりまして、たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、本日お越しいただいておりますオブザーバーを代表していただきまして、府議会議員の坂議員、一言何かご意見等ございましたら頂戴できますでしょうか。

○坂 大阪府議会議員の坂と申します。お疲れさまでございます。

貴重な意見、皆さんの活発な意見交換によって、また福島区がよりよくなっていくことを、会議等通じてもっともっとやっていきたいなと思っております。

今回の意見交換の場でも、情報共有の部分、防災ですね、情報共有等も言われておりましたけども、例えば防災、災害時に通常の電話等が使えないというパターンもあると思いますし、そんな中で、SNS等からの連携していくようなシステムづくりであったりとか、連絡網的なものをつくっていくというのも1つの策だと思います。そういったものも検討材料に入れられたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほど言われていた2号線沿いの道路の信号の件なんですけれども、私からも大阪府警にも話を持っていっていきますので、よろしくお願い致します。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

○松尾 ありがとうございます。

ただいま、市議員の太田議員が到着されましたので、ご紹介いたします。

○太田 申し訳ございません。太田でございます。遅くなりまして、申し訳ございませんでした。何とか終わりがけにぎりぎり、皆さんの顔を見させてもらえて本当にありがたいなと思っております。きょうは熱心に恐らく議論していただいたのかなと想像しておりますけれども、しっかりとまたこの声を市政のほうに活かしていけるように頑張っていきたいなと思います。どうも皆さん、ありがとうございます。

○松尾 ありがとうございます。

ほかのオブザーバーの方、特によろしいでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の予定につきましては以上をもちまして終了となります。

なお、冒頭申しあげましたように、本日の議事につきましては会議録を公表させていただきたいと思っておりますので、ご発言の皆様方には、後日、会議録の内容をご確認いただきたいと考えております。

また、本日撮影させていただいた写真なども、広報紙やホームページに掲載させていただくこともございますので、ご理解、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、最後に区長の大谷より一言ご挨拶申し上げます。

○区長 皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

ございます。いただいたご意見につきましては、しっかりと区政運営に生かしていきたいと思っております。

また、言葉足らずであった部分とか、補足しないといけないことも多々あると思いますので、しっかり皆様にお返ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたけども、今期でご退任されます委員の皆様におかれましては、長きにわたりまして区政運営にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。引き続き、今後も区政に対してご理解とご協力のほうをよろしくお願いいたします。

また、来期も区政委員としてご就任いただいている皆様、そして本日は、新任で来期より委員としてご出席いただく皆様もお越しいただいております。ぜひこれからも引き続きご支援賜りますように、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○松尾 それでは、以上をもちまして、本日の市民協働部会を終了させていただきたいと思っております。皆様、改めましてありがとうございました。